明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十二月十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十一月十一日

埼玉県川越市大字大袋六五〇番地

川越ベジフル株式会社

代表取締役　遠藤　功佐

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月二十六日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十一月十一日

東京都大田区久が原六丁目二二番一四号

株式会社センターウエスト

代表取締役　中西　雄三

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月二十六日を基準日と定め、同日午前十一時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十一月十一日

東京都新宿区西新宿二丁目一番一号新宿三井ビルディング三七階

キャスティンググロードホールディングス株式会社　代表取締役　井上　弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十二月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十一月十一日

埼玉県川越市大字大袋六五〇番地

川越ベジフル株式会社

代表取締役　遠藤　功佐

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十二月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十一月十一日

奈良県奈良市右京一丁目三番地の四

関西文化学術研究都市センター株式会社

代表取締役社長　横山　哲郎

合併につき株券等提出公告

当社は、ＷＨＧ西日本株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十一月十一日

長崎県長崎市新地町九番一号

株式会社長崎ワシントンホテルサービス

代表取締役　岡田　哲

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社庄司ホールディングスを完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年十二月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十一月十一日

福島県南相馬市原町区青葉町一丁目一番地

庄司建設工業株式会社

代表取締役　庄司　岳洋

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である高橋陽一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十一月十一日

東京都練馬区上石神井三丁目一番二四号

ベライゾン・グローバル・ソリューションズ・ホールディングス・ファイブ・リミテッド

日本における代表者　高橋　陽一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である高橋陽一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十一月十一日

東京都練馬区上石神井三丁目一番二四号

ジー・ティー・イー・ファーイースト（サービセス）リミテッド

日本における代表者　高橋　陽一

限定承認公告

本籍北海道旭川市近文町二四丁目二一二二番地一一三、最後の住所北海道旭川市近文町二四丁目二一二二番地の一一三

被相続人　亡　三上　英則

右被相続人は平成二十七年四月十三日死亡し、その相続人は平成二十七年十一月二日旭川家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十一日

連絡先　北海道旭川市四条通一〇丁目二二三四―二大同生命旭川ビル五階　あかつき法律事務所

相続財産管理人三上裕美

右代理人　弁護士　畑地　雅之

限定承認公告

本籍埼玉県入間郡越生町大字西和田一〇六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　長島　寛

右被相続人は平成二十七年五月十二日死亡し、その相続人は平成二十七年十月二十七日さいたま家庭裁判所飯能出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十一日

埼玉県川越市大手町七番地二四

相続財産管理人大野フジ子

代理人弁護士　髙橋毅久男

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市戸塚区汲沢町二二三四番地、最後の住所神奈川県横浜市保土ケ谷区仏向町一〇五三番地八

被相続人　亡　大野　藤雄

右被相続人は平成二十七年六月二十八日死亡し、その相続人は平成二十七年十月二十六日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十一日

沖縄県那覇市泊二丁目一三番三号コーポラスぐしけん二〇四号

限定承認者　大野　浩司

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年十二月十三日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年十一月十一日

東京都中央区日本橋浜町一丁目四番一六号

福美株式会社

代表取締役　福田　雄一

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金九億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000375/ir-k8/

平成二十七年十一月十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

越後ホールディング特定目的会社

取締役　宮里　猛

訂正公告

平成二十七年六月三十日（号外第一四六号）掲載の第二十三期決算公告（枠組）中、「代表取締役　篠花　正美」とあるは、「代表取締役　篠花　明」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年十一月十一日

岐阜県山県市東深瀬平柳一〇六番地二

株式会社ファミリースーパーマルキ

代表取締役　篠花　明

訂正公告

平成二十七年十月三十日（号外第二四七号）掲載の解散公告中、「清算人　山口　由理」とあるは「清算人　山口　由里」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年十一月十一日

大分市金池町三丁目四番一五号

有限会社七和

清算人　山口　由理

◉号外　十一月十一日付第二五四号
府調達第二一一号六四ページ
四〇ページ●同日付第二五五号四八ページ●同日付政
ジ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）